

むつ市議会第191回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成19年3月2日(金曜日)午後1時開会・開議

固定資産評価審査委員会委員就任あいさつ

諸般の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 下北駅前整備促進特別委員会中間報告
- 第4 行政報告
- 第5 市長施政方針

【議案一括上程、提案理由説明】

- 第6 議案第1号 むつ市副市長定数条例
- 第7 議案第2号 地方自治法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第8 議案第3号 水防法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第9 議案第4号 むつ市地域生活支援事業利用料の特例に関する条例
- 第10 議案第5号 むつ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第6号 むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第7号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第8号 むつ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第9号 むつ市育英基金条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第10号 むつ市手数料条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第11号 むつ市公民館条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第12号 むつ市保育所条例の一部を改正する条例
- 第18 議案第13号 むつ市営牧野設置条例の一部を改正する条例
- 第19 議案第14号 むつ市消防団条例の一部を改正する条例
- 第20 議案第15号 下北地域広域行政事務組合理約の変更について
- 第21 議案第16号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第22 議案第17号 平成18年度むつ市一般会計補正予算
- 第23 議案第18号 平成18年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算
- 第24 議案第19号 平成18年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第25 議案第20号 平成18年度むつ市下水道事業特別会計補正予算
- 第26 議案第21号 平成18年度むつ市水道事業会計補正予算
- 第27 議案第22号 平成19年度むつ市一般会計予算
- 第28 議案第23号 平成19年度むつ市国民健康保険特別会計予算
- 第29 議案第24号 平成19年度むつ市老人保健特別会計予算

- 第30 議案第25号 平成19年度むつ市介護保険特別会計予算
- 第31 議案第26号 平成19年度むつ市下水道事業特別会計予算
- 第32 議案第27号 平成19年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算
- 第33 議案第28号 平成19年度むつ市魚市場事業特別会計予算
- 第34 議案第29号 平成19年度むつ市簡易水道事業特別会計予算
- 第35 議案第30号 平成19年度むつ市用地造成事業会計予算
- 第36 議案第31号 平成19年度むつ市水道事業会計予算
- 第37 報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成18年度むつ市一般会計補正予算)
- 第38 報告第2号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第39 報告第3号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（58人）

| | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|-----|-----|---|---|---|---|
| 1番 | 山 | 本 | 留 | 義 | 2番 | 白 | 井 | 二 | 郎 | |
| 3番 | 村 | 中 | 徹 | 也 | 4番 | 堺 | | 孝 | 悦 | |
| 5番 | 川 | 端 | 一 | 義 | 6番 | 川 | 下 | 八 | 十 | |
| 7番 | 小 | 林 | | 正 | 8番 | 菊 | 池 | 一 | 郎 | |
| 9番 | 新 | 谷 | | 功 | 10番 | 濱 | 田 | 栄 | 子 | |
| 11番 | 高 | 田 | 正 | 俊 | 12番 | 村 | 川 | 壽 | 司 | |
| 13番 | 東 | | 健 | 而 | 14番 | 澤 | 藤 | 一 | 雄 | |
| 15番 | 石 | 田 | 勝 | 弘 | 16番 | 富 | 岡 | 幸 | 夫 | |
| 17番 | 杉 | 浦 | 守 | 彦 | 18番 | 柴 | 田 | 峯 | 生 | |
| 19番 | 久 | 保 | 田 | 昌 | 司 | 20番 | 横 | 垣 | 成 | 年 |
| 21番 | 工 | 藤 | 孝 | 夫 | 22番 | 大 | 澤 | 敬 | 作 | |
| 24番 | 松 | 野 | 裕 | 而 | 25番 | 東 | 谷 | 正 | 司 | |
| 26番 | 東 | 谷 | 良 | 久 | 27番 | 佐 | 々 | 木 | 隆 | |
| 28番 | 立 | 石 | 政 | 男 | 29番 | 竹 | 本 | | 強 | |
| 30番 | 坂 | 井 | 一 | 利 | 31番 | 福 | 永 | 忠 | 雄 | |
| 32番 | 板 | 井 | 磯 | 美 | 33番 | 飛 | 内 | 賢 | 司 | |
| 34番 | 赤 | 松 | | 功 | 35番 | 田 | 澤 | 光 | 雄 | |
| 36番 | 德 | | | 誠 | 37番 | 佐 | 々 | 木 | 肇 | |
| 38番 | 鎌 | 田 | ち | よ | 子 | 39番 | 菊 | 池 | 広 | 志 |
| 41番 | 杉 | 浦 | | 洋 | 42番 | 千 | 賀 | 武 | 由 | |
| 43番 | 目 | 時 | 睦 | 男 | 44番 | 田 | 高 | 利 | 美 | |
| 45番 | 澤 | 田 | 博 | 文 | 47番 | 柏 | 谷 | | 均 | |
| 48番 | 工 | 藤 | 清 | 四 | 郎 | 49番 | 服 | 部 | 清 | 三 |
| 50番 | 杉 | 本 | 清 | 記 | 51番 | 慶 | 長 | 德 | 造 | |
| 52番 | 佐 | 藤 | | 司 | 54番 | 牛 | 滝 | 春 | 夫 | |
| 55番 | 本 | 間 | 千 | 佳 | 子 | 56番 | 半 | 田 | 義 | 秋 |
| 57番 | 坪 | 田 | 智 | 十 | 司 | 58番 | 斉 | 藤 | 孝 | 昭 |
| 59番 | 中 | 村 | 正 | 志 | 60番 | 富 | 岡 | | 修 | |
| 61番 | 川 | 端 | 澄 | 男 | 62番 | 宮 | 下 | 順 | 一 | |

欠席議員（4人）

| | | | | | | | | | |
|-----|---|---|--|---|-----|---|---|---|---|
| 23番 | 千 | 船 | | 司 | 40番 | 野 | 呂 | 泰 | 喜 |
| 46番 | 菊 | 池 | | 清 | 53番 | 工 | 藤 | 直 | 義 |

説明のため出席した者

| | | | | | |
|-------------------|----|-------|-------------------|-----|----|
| 市長 | 杉山 | 肅 | 助役 | 田頭 | 肇 |
| 収入役 | 田中 | 實 | 教育委員会 委員 | 山本 | 文三 |
| 教育長 | 牧野 | 正藏 | 公営企業者 管理 | 杉山 | 重一 |
| 代監査委員 | 菊池 | 十 四 夫 | 選挙管理 委員会 委員 | 佐々木 | 鉄郎 |
| 農委 委員 会長 | 立花 | 順一 | 総務部長 | 齋藤 | 純 |
| 総務 部 部長 | 西堀 | 敏夫 | 企画部長 | 渡邊 | 悟 |
| 民生部長 | 高橋 | 勉 | 保健福祉 部長 | 名久井 | 耕一 |
| 経済部長 | 佐藤 | 純一 | 建設部長 | 成田 | 豊 |
| 教育部長 | 宮下 | 孝信 | 教委事務 員 | 新谷 | 加水 |
| 公企 業局 局長 | 小川 | 照久 | 監査委員 局長 | 遠藤 | 雪夫 |
| 総務 部 部長 | 千船 | 藤四郎 | 企画調整 部 部長 | 近原 | 芳栄 |
| 民生 部 部長 | 阿部 | 昇 | 選挙管理 局 局長 | 大芦 | 清重 |
| 農委 事務 局長 | 村川 | 修司 | 企画課 部長 | 奥島 | 慎一 |
| 企画 課 部長 | 伊藤 | 道郎 | 企画課 部長 | 下山 | 益雄 |
| 民生 部 部長 | 清藤 | 巡一 | 民生部 部長 | 松尾 | 秀一 |
| 川舎 所 内長 | 佐藤 | 吉男 | 大庁舎 所 長 | 伴 | 邦雄 |
| 脇野 舎 所 長 | 船澤 | 桂逸 | 総務課 部長 | 鴨澤 | 信幸 |
| 総務 部 部長 | 吉田 | 真 | 総務課 部長 | 中野 | 敬三 |
| 総務 係 長 | | | 総務政 務課 長 | | |

事務局職員出席者

事務局長 小 島 昭 夫
主 幹 柳 田 諭
庶務係 濱 村 勝 義
主任主 査 葛 西 信 弘
議事 係任

次 長 高 田 文 明
庶務係長 金 澤 寿 々 子
調査係 査 青 山 諭

員会委員登壇)

開会及び開議の宣告

午後 1時00分 開会・開議

○議長(宮下順一郎) ただいまからむつ市議会第191回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は57人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

固定資産評価審査委員会委員就任あいさつ

○議長(宮下順一郎) 議事に入る前に、就任のごあいさつがあります。

さきの定例会において、むつ市固定資産評価審査委員会委員に選任されました川向常寛氏及び高松芳昭氏からお願いいたします。

まず、川向常寛氏、お願いいたします。

(川向常寛固定資産評価審査委員会委員登壇)

○固定資産評価審査委員会委員(川向常寛) さきの定例会におきまして、議員の皆様方のご同意をいただきまして、むつ市固定資産評価審査委員会の委員に就任いたしました川向でございます。

固定資産の評価額に関する納税者の不服を審査するという重要な職務を担当することとなりましたが、公平公正な審査を心がけ、職務に対しまして最善の努力をいたす所存でございますので、議員の皆様方におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(宮下順一郎) 次に、高松芳昭氏、お願いいたします。

(高松芳昭固定資産評価審査委

員会委員登壇)
○固定資産評価審査委員会委員(高松芳昭) 議員の皆様、きょうは大変ご苦労さまでございます。さきの12月定例会におきまして、議員の皆様方のご同意をいただき、固定資産評価審査委員会の委員に就任いたしました高松でございます。

私は、平成15年及び平成18年の評価替えに伴う不服申し立ての審査等にも携わってまいったところでございますが、固定資産の評価は納税者の負担に直接かかわる事柄でありますことから、今回三たびの審査委員会委員の就任に当たりまして、改めて身の引き締まる思いでおるところでございます。

ただいまあいさつのありました川向委員及びもう一人の委員であります大場委員ともども、公平で公正な審査を行うべく職務に最善を尽くす所存でございますので、議員各位のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ごあいさつといたします。

○議長(宮下順一郎) これで就任のあいさつを終わります。

諸般の報告

○議長(宮下順一郎) 次に、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、さきの定例会において提案されました入札結果の議会への報告については、本日市長から平成18年度工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布してあります。

次は、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してあ

りますので、ご閲覧願います。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（宮下順一郎） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮下順一郎） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、14番澤藤一雄議員及び45番澤田博文議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月23日までの22日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月23日までの22日間と決定いたしました。

日程第3 下北駅前整備促進特別委員会中間報告

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第3 下北駅前整備促進特別委員会中間報告を行います。

下北駅前整備促進特別委員会付託事件であります下北駅前整備に関わる諸問題について、会議規

則第46条第2項の規定により、中間報告の申し出がありますので、これを許可します。下北駅前整備促進特別委員長。

（6番 川下八十美議員登壇）

○6番（川下八十美） 下北駅前整備促進特別委員会に付託の事件について、審査の経過をご報告申し上げます。

本委員会は、第186回定例会において付託された下北駅前整備に関わる諸問題について、2月6日、助役、収入役ほか関係部長等の出席を求めて審査を行いました。

初めに、企画部長及び建設部長から前回の委員会開催以降の経過と現況について報告がありましたので、その概要を申し上げます。

まず、企画部長から、平成15年2月13日JR東日本と締結の下北駅周辺整備事業に関する基本協定書及び平成18年12月21日、その一部を変更する変更基本協定書の提示がありましたが、協定書の中には別途協議という部分が多いことから、現実的な形で協議をしながら事業を進めているとのことでありました。また、平成19年、20年度の2カ年で整備するとしていた計画を、財源その他各種協議事項等の事情で平成21年度までの3カ年計画に変更したい旨の説明がありました。

続いて建設部長から、平成18年1月20日に委託契約していた下北駅前広場調査設計が12月21日に終わり、現在は県と協議しながら事業認定申請の手続きを進めている段階であり、1月12日には海老川コミュニティセンターで土地収用法に基づく利害関係を有する者に対する事業の説明会を開催したとのことでありました。

さらには、前回の委員会で委員から出されました質疑、意見等に対する協議内容、結果についての説明がありましたので、申し上げます。

まず、事業費の内訳について、あくまで現段階での概算として用地取得費1億1,000万円、移転

補償費 2 億 1,500 万円、測量設計費 3,300 万円、そして工事費 2 億 6,000 万円の全体で 6 億円を超える事業になるとのことでありました。

また、男子用トイレの大使用を 1 カ所ふやし 2 カ所とする。駅舎内部に地元産木材を使う提案について、JR では内装などに使うことは可能だろうが、材料の確保が重要な問題となり、その際の市の負担もそれ相応にあり得るとの見解を示した。

そのほか、駅前広場の出入り口について、中央出入り口以外に南側の駐車場部分に入り口、北側のロータリー部分に出口を整備してはどうかとの意見に対しては、むつ警察署等関係機関との協議で出入り口の規制をしても逆走する危険性があるため、中央出入り口 1 カ所とするよう指導を受けたとのことでありました。なお、駅前交差点には、交通緩和を図るため、右折ラインを設置することでありました。

次に、主なる質疑、意見などについて申し上げます。平成 19 年、20 年度の 2 カ年をもって整備するとしていた事業計画を 1 年先送りし、平成 21 年度にすることでの工事への影響と 12 月定例会で用地取得費を補正しているが、その後の用地交渉の経過についての質疑に対し、企画部長から、工事は予定どおり行いが、財源となる電源三法交付金の入ってくる年度がずれたことで予算配分の調整が必要になったため 1 年延びるとの答弁がありました。

また、建設部長から、用地交渉の経過については、現在地権者へ税法上の特別措置を適用させるため、事業認定申請に必要な地権者からの同意書をいただくための交渉段階であり、正式な土地売買に係る交渉はあくまでも県から事業認定がおりた後になるとの答弁がありました。

このほか同委員ほか複数の委員から、何の計画でもやはり基本にあるのは用地であり、用地取得

の重要性と今後地権者と用地交渉をするうえで土地単価に対しての問題が出ないかなどの意見がありました。

また、その他として別の委員から、道の駅と合体した駅舎を建設してほしい旨の要望等がありましたが、企画部長から、JR との話し合い及び財源問題等々も含めてすべてやり直しということになり、現段階では難しいとの答弁がありました。

以上で下北駅前整備促進特別委員会の中間報告を終わります。

○議長（宮下順一郎） これで下北駅前整備促進特別委員長の中間報告を終わります。

ここで、ただいまの中間報告に対し、質疑の通告を受け、議事整理のため 1 時 25 分まで暫時休憩いたします。

午後 1 時 15 分 休憩

午後 1 時 25 分 再開

○議長（宮下順一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから下北駅前整備促進特別委員長の中間報告に対し、質疑を行います。

質疑の通告がありません。これで質疑を終わります。

以上で下北駅前整備促進特別委員会中間報告を終わります。

日程第 4 行政報告

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第 4 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（杉山 肅市長登壇）

○議長（宮下順一郎） 行政報告についてですが、公害対策、放射性廃棄物保管施設における安全対策及び交通問題対策に関する経過報告につ

いて、民生部長、企画部長からそれぞれ報告いたさせます。

○議長（宮下順一郎） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） 公害対策に関するこのうち民生部が所管いたしております事項についてご報告を申し上げます。

まず、公害の発生状況についてであります、昨年12月1日に開催されましたむつ市議会第190回定例会以降、3月1日現在まで公害の発生はありませんでした。

次に、河川等水質測定結果につきましては、お配りいたしました資料1、河川等水質検査資料のとおりであります、資料1ページの環境基準の水域類型指定河川であります田名部川、小荒川、川内川及び大畑川につきましては、汚濁を判断する主要指標でありますBODの値が、田名部川、大畑川の上流で基準値を若干上回っておりましたが、小荒川、川内川及び大畑川の下流では基準値以下でありました。また、大畑川上流で水素イオン濃度指数pH値が基準値を若干上回っておりました。

次に、資料2ページのその他の河川につきましては、特に環境基準の定めはありませんが、環境基準の水域類型指定河川のBODの基準値と比較いたしますと、小松野川、明神川、境川、正津川の数値が高く出ておりました。なお、小川につきましては上流が工事のため、今泉川につきましては冬期間のため採水ができませんでした。

次に、資料3ページの市と公害防止協定を結んでおります日本ホワイトファーム株式会社及び日本ピュアフード株式会社の排水水につきましては、2社ともすべての項目において協定書に定める基準値以下でありました。

次に、資料4ページのアツギむつ株式会社むつ事業所の排水の水質測定結果につきましては、すべての項目において基準値以下でありました。

以上が公害の発生状況及び河川等水質測定結果についてであります。

次に、毎年1回ご報告いたしております一般廃棄物処理施設に関する水質測定結果についてご報告を申し上げます。

検査結果につきましては、お配りいたしました資料2、一般廃棄物処理施設関係資料のとおりであります、まずむつ地区、川内地区、大畑地区の一般廃棄物最終処分場における放流水、地下水の水質検査及びダイオキシン類濃度測定結果並びに脇野沢地区の一般廃棄物最終処分場における放流水、河川水の水質検査及びダイオキシン類濃度測定結果につきましては、いずれの処分場もすべての項目において基準値以下でありました。

また、大畑地区の一般廃棄物旧最終処分場における同様の検査、測定結果につきましても、すべての項目において基準値以下でありました。

次に、むつ地区のむつ市一般廃棄物最終処分場及び周辺井戸水水質検査結果につきましては、今泉地区についてpH値が基準値を若干上回っておりましたが、他の項目はすべて基準値以下でありました。

次に、むつ地区の旧処分場に係る水質検査の結果についてであります、奥内地区飲用井戸水につきましては、石蕨平地区を除きpH値が基準値を若干上回っておりましたが、他の項目はすべて基準値以下でありました。

それから、浅沢川河川水につきましては、すべての項目において基準値以下でありました。

旧荒川最終処分場の溶解性鉄につきましては、平成18年5月の検査では基準値以下でありましたが、11月の検査では基準値を超えておりました。

旧滝の沢の最終処分場の溶解性鉄につきましては、基準値以下でありました。

以上で民生部が所管いたしております事項についての報告を終わります。

○議長（宮下順一郎） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） それでは、続きまして放射性廃棄物保管施設における安全対策について、前回の報告以降の経過をご報告申し上げます。

立入調査につきましては、平成19年2月13日に青森県と共同で独立行政法人日本原子力研究開発機構むつ事業所への定期立入調査を実施しております。これは、独立行政法人日本原子力研究開発機構むつ事業所に係る放射能の監視に関する協定書第5条に基づくもので、毎年8月と2月の年2回、むつ事業所に保管されております放射性廃棄物の保管状況等について調査をしているものであります。

調査結果につきましては、資料のとおりでございますが、燃料廃棄物取扱棟及び保管建屋における放射性廃棄物の保管状況に異常は認められませんでした。昨年8月25日の前回調査時点から燃料廃棄物取扱棟の200リッター黄色のドラム缶が1本ふえております。これは、日常の点検の際に発生した面、手袋、シート等でございます。

続きまして、交通問題対策につきましてでございますが、平成18年12月1日の経過報告以降の経過をご報告申し上げます。

まず、JR東日本大湊線問題についてであります。これは、強風による運行規制の状況につきましては、平成18年11月から平成19年1月までの3カ月間では、規制日数は23日で、規制本数は122本、運休本数51本でありました。

次に、要望活動でございますが、前回の経過報告以降、要望活動はありませんでした。

次に、2点目の下北半島縦貫道路の建設促進対策についてでございますが、前回の経過報告以降の要望活動はございませんでした。

以上でございます。

○議長（宮下順一郎） これより質疑を行います。

質疑は、それぞれ区分して行います。まず、公

害対策に関する報告の部分、続いて報告以外の公害対策に関する質疑を行います。次に、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する報告の部分、続いて報告以外の放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する質疑を行います。その後、交通問題対策に関する報告の部分、続いて報告以外の交通問題対策に関する質疑を行います。

まず、公害対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の公害対策に関することについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。

次は、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の放射性廃棄物保管施設における安全対策に関することについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。

次は、交通問題対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の交通問題対策に関することについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

日程第5 市長施政方針

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第5 市長施政方針を行います。

市長から施政方針の説明を求めます。市長。

（杉山 肅市長登壇）

○市長（杉山 肅） むつ市議会第191回定例会の開会に当たり、平成19年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いする次第であります。

初めに

平成17年3月の合併から、はや3年目を迎えようとしております。

この間、合併時の1市2町1村の間にあったそれぞれの境界が取り払われ、新たな「むつ市」となり、市民の中にあった隣町・隣村という意識も、少しずつではありますが、変わり始めてきたような感じがいたします。

国では、累積した膨大な赤字解消策の一環として行政の合理化・効率化を旗印に、市町村合併、そして、大幅な地方交付税削減を初めとする三位一体の改革を進めております。これらの急激な国の改革が全国の地方自治体を直撃し、ほとんどの市町村が対応のいとまもないままに財政が逼迫していったという状況であります。

国や県にとっての行政改革は、確かに両者にとっては大きな財政効果をもたらすことは間違いありません。しかし、一転、市町村の立場に視点を移しますと、改革の名のもとに切り捨てられた事業の後始末を余儀なくされるという事態に至ります。国や県の補助金あるいは交付金がカットされるたびに、末端の市町村は、それまで続けてきた事業を「やめるべきか、続けるべきか」という苦しい選択に悩み、多くの場合、身銭を切っても継続せざるを得ないということになるのは、過去の多くの事例の示すとおりであります。

合併した4市町村の実態は、いずれも財政的に

厳しい状況にあり、独自の財源だけで将来への事業展開は困難でありましたことは、だれもが認めるところだと思います。お互いに合併することで行政効率を上げ、マイナスの影響を緩和し、一体感を醸成していく中で、新しいまちづくりをしようと考えたことは、必然の流れであったのではないかと考えます。

今この時期、派手なシンボリックな箱物を建設し、合併後の地域の一体感を啓発していくことも一つの考え方ではありますが、私は現在の混沌とした社会事情、殺伐とした世情、そして逼迫した財政状況などを考えるとき、やはり、この下北にしかない豊かな自然の恵みを最大の武器となし、まず、地道に「理解と協調」による一体感を醸成するための「土台づくり」を進め、そしてあわせて未来を支えるための「人づくり」に意を尽くすということを基本に市政を担っていくことが最善策であると考えております。

新年度の予算におきましては、個々の事業としては大きく目立つものはありませんが、各地区に小刻みに配した多くの事業の底流に、新むつ市を意識した強い思いが込められているということに酌み取っていただければ幸いに存じます。

予算編成

さて、予算編成であります。国の平成23年度までの財政見通しでは、昭和のいざなぎ景気を超える経済成長に伴う税収の増等により、大幅な財政健全化が図られる見通しとなっております。しかし、全国の地方自治体のほとんどが、大都市の経済成長に伴う波及効果がなく、景気浮揚を全く感じる事ができない現状で、国の三位一体改革の推進により、地方交付税が大幅な減となったことなどから、大変苦しい財政状況になっております。

このような状況の中、当市の平成17年度決算は、市民の生活環境の整備、医療福祉環境の整備や教

育環境の整備等を計画的に進めてまいりましたが、結果的に約25億円の赤字となっています。このことは、むつ市の標準財政規模がおよそ159億円でありますので、この20%の約32億円が赤字再建団体への転落ラインとなり、現在ぎりぎりの状況での財政運営ということになっております。

このような逼迫した状況から脱却するためには、財源の確保が第一であります。税収も伸びず、国や県からの支援も期待できない現状では、中間貯蔵施設を初めとする電源立地地域対策交付金に今後大きく依存せざるを得ない状況であります。

現在交付されている電源立地地域対策交付金は、中間貯蔵施設、東通原子力発電所、大間原子力発電所及び六ヶ所核燃料サイクル基地に係るもので、新年度は約22億円程度の交付見込みとなっております。

しかしながら、中間貯蔵施設の建設は、平成22年操業開始に向けて順調に作業が進められているところではありますが、当初に比べ着工時期がおくれたことや東京電力東通原子力発電所の着工がおくれたことなどにより、交付金の当初見込みから平成19年度で約15億円、平成20年度で約18億円の減となり、当初の見込みを修正せざるを得ない事態となりました。

この影響を回避するために、平成19年度予算編成作業は、財源の確保対策として、退職者の一部不補充の前倒し実施、普通建設事業の繰り延べや交付金の前倒し等、あらゆる手だてを講じてのものとなりましたことから、市が抱えている多くの懸案事項に対し、十分な財源充当が困難となった事情等もあり、事業のスケジュールが若干前後するものがあったことはご理解いただきたいと存じます。

いずれにいたしましても、財政再建団体転落は回避しなければならない最重要課題と認識してお

りますので、夕張市の財政破綻を対岸の火事ととらえることなく、財政の健全化に取り組んでまいりたいと思っております。

主要施策

次に、主要な事業について、その概要をご説明いたしたいと存じます。

歳入については、さきに述べましたが、中間貯蔵施設の工事着工のおくれなどにより、当初予定しておりました交付金が見込めなくなりましたことから、全体的に非常に窮屈な予算編成となりました。

具体的な事業内容につきましては、まず、総務費には昨年御議決をいただきました本庁舎移転にかかわる経費、また、合併4市町村の一体感の醸成を図るためのFMむつ放送局の対象エリア拡大に係る経費を計上しております。

民生費には、新むつ市保育再編計画に基づき、民間移譲を予定しております柳町保育所の改修に係る経費、また、これまで県が実施しておりました障害者地域療養等支援事業のうち、市がかかわって実施することとなった障害者の相談支援事業の委託費等を計上しております。

農林水産業費には、昨年10月に接近した低気圧により大きな被害を受けた漁港施設の災害復旧に要する事業費及びつくり育てる漁業の振興等に係る補助金や負担金を計上しております。

土木費には、一番多くの要望件数がありました道路維持補修や側溝、消融雪溝、橋梁架け替えなどの事業を計上しております。また、懸案事項でありました下北駅前広場整備事業の広場整備工事費及び用地取得費を計上しております。

消防費では、大畑消防庁舎建設事業が繰り延べとなっておりますが、用地選定が済みしましたことから用地購入費等を計上しております。また、脇野沢消防分署、川内消防団及び大畑消防団の消防ポンプ自動車の更新に係る経費や川内・脇野沢

地区における緊急避難場所表示看板設置事業費等を計上しております。

次に、教育費では、小・中学校校舎の整備及び統廃合に係る経費や小中一貫教育を目指す教育プランの策定、放送大学青森学習センターむつ校の開設経費、川内地区完全給食化事業に係る給食運搬車等の購入費を計上しております。また、各小中学校現場への支援措置としてスクールサポーターの配置及び教育相談支援員配置のための経費等を計上しております。

第三田名部小学校の改築事業につきましては、平成17年度に事業着手し、建設構想も策定されるなど順調に推移してきたところでありますが、当初見込んでおりました用地取得が困難となりましたことから、建設地の変更を余儀なくされたところであります。

地域の皆様方には大変申しわけありませんが、できるだけ早く新たな建設用地を確保して、事業を進めたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

市役所本庁舎移転

次に、本庁舎の移転についてであります。本庁舎は、昭和37年に建設以来45年となりますが、昭和43年の十勝沖地震により3階部分が崩落したことから、以来今日まで2階建てとして活用してまいりました。

しかし、現在の本庁舎の耐震力不足問題、合併に伴い職員がふえ狭隘になった執務室、わかりにくい迷路のような庁舎、また、常に満車状態の狭い駐車場などの実態から、これらの問題解消のため、旧アークスプラザに本庁舎を移すために建物及び敷地を取得することを提案し、市議会からの御議決をいただいております。

この移転に係る経費については、旧アークスプラザの土地及び建物の取得に要する経費として9億5,000万円、その他改修工事等に要する経費と

して、およそ15億5,000万円、総額約25億円と見込んでおります。その財源は、東京電力株式会社から12億円、日本原子力発電株式会社から3億円のご寄附と、残り10億円は合併特例債を充当して進めていく考えであります。

今後のスケジュールといたしましては、ご承知のように先般民間の方々に組織する本庁舎移転基本計画審議会を立ち上げました。この審議会において十分な検討をお願いし、改修計画、工事施工、完成、移転となる予定でありまして、移転完了は平成20年度になる見込みであります。

いずれにいたしましても、市本庁舎が移るということは、市のまちづくりと関連がありますので、十分にご検討いただきまして、市民が使いやすく便利な市庁舎にしたいものと考えている次第であります。

長期総合計画策定

市の長期総合計画は、「新むつ市長期総合計画」を平成14年3月に策定しており、その基本構想は、平成13年度から平成22年度までの10年間を対象期間としております。しかし、その対象期間の半ばである平成17年3月に市町村合併があり、合併前の平成16年10月に当該合併協議会において、旧4市町村の長期総合計画を踏まえ、新市の将来ビジョンを示すものとして「新市まちづくり計画」が策定されておりますことから、合併後の新しい枠組みのもとで、この「新市まちづくり計画」を尊重し、かつ基本方針や計画内容を引き継ぎながら、「新むつ市長期総合計画」を策定することとするものであります。

具体的なスケジュールといたしましては、新年度に素案がまとまりましたら、総合開発審議会を組織し、素案の検討をお諮りいたし、その答申をもとに最終的な計画案を調整し、9月定例会に提案、御議決を賜りたいと考えております。

結び

以上、平成19年度の市政運営に臨む基本的な考え方と主要施策の概要について述べてまいりました。

合併後2年目の現在、当初は見えてこなかった多くの課題も、いろいろな場面で顕在化してきております。市民の中には「合併してよかった」という声も多々ありますし、また逆に「合併しなければよかった」という声も聞かれ、今なおいろいろな見方が混在していることも事実であります。

しかし、改めて新むつ市の将来について、「合併しなかったらどうだったのか」ということを冷静に考えてみた場合、やはり私たちは「合併してよかった」ということが時間の経過とともに実感されていくのではないかと考えております。

また、そのような方向で各種の施策を進めていくことこそが、私に課せられた大きな責務ではないかと思っております。

地域の成り立ち、伝統や歴史、地理的条件もそれぞれ違う自治体が合併したのですから、押しなべて簡単に融和できるものではないことは自明の理であります。

そのため、合併初年度は第一に「理解と協調」を基本理念と申し上げました。これは、まだまだこれから先も基調となる大切なキーワードであります。そして、本当の意味で地域住民の心の中が一体化できるためには、さらに多くの時間と努力と投資を要するものと思っております。

新年度の予算につきましては、この「理解と協調」のための「土台づくり」を意図し、各地域にバランスを考えて、細かく事業を配分する内容となっております。

中には、今後複数年度に係る継続事業も多々ありますことから、平成19年度単年度だけをとらえてみますと、地域によってアンバランスな部分もありますが、前後何年かの事業を総括しますと、おおむね全地域とも平均化されていくように考え

ております。

これらのどの事業も一つ一つは、小さな部品のようなものにすぎないかもしれませんが、これらがいりいな形で関連づけられていくことによって、全住民の心の通い合える共通の接点となり「理解と協調」がはぐくまれる場として地域の一体化に少しずつ効果があらわれていくのではないかと考えているところであります。あわせて、10年先、20年先を見据えての人づくりが実を結んでくれることを心から願っているものであります。

そして、合併という大事業の是非と結果は、これまでの旧来の枠組みの中で比較するのではなく、やはり近未来に視点を置いて判断していくことが必要ではないかと思うものであります。

「冬来たりなば春遠からじ」の一言を信じ、やがて確かな輝きを見せてくれるはずの未来に期待しながら、人を育て、まちを育てていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（宮下順一郎） これで、施政方針の説明を終わります

ここで、次の議案一括上程、提案理由説明に入る前に、2時5分まで暫時休憩いたします。

午後 1時52分 休憩

午後 2時05分 再開

○議長（宮下順一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6～日程第39 議案一括上程、提案理由説明

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第6 議案第1号 むつ市副市長定数条例から日程第39 報告第3号 専決処分した事項の報告についてまでの34件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

(杉山 肅市長登壇)

○市長(杉山 肅) ただいま上程されました31議案3報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

順序が前後いたしますが、新年度予算の議案からご説明いたします。

最初は、議案第22号 平成19年度むつ市一般会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出とも289億5,000万円でありまして、これを平成18年度当初予算と比較しますと、金額で4億1,200万円、伸び率では1.4%の増となっております。

予算総額が増となった要因は、昨年10月に発生した低気圧の影響による強風、高波等により甚大な被害を受けた関根漁港施設の災害復旧関連事業費6億6,893万3,000円を臨時的経費として措置しているためでありまして、この経費を除くと、対前年度の伸び率は0.9%の減となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費のうち、総務管理費には、長期総合計画の策定に要する経費のほか、本庁舎の移転に係る設計業務委託料、FMコミュニティ放送のエリア拡大事業に対する補助金等を計上しております。

徴税费には、課税客体を的確にとらえ、公平、適正な賦課を行うための地理情報システム構築事業費等を、選挙費には青森県議会議員選挙費のほか、三つの選挙を実施するための経費等を計上しております。

民生費のうち、社会福祉費には、障害者の自立支援等に要する経費のほか、交通安全及び公害対策に要する経費等を計上しております。

老人福祉費には、敬老事業、外出支援サービス事業等の在宅福祉関連事業費のほか、介護保険特別会計に対する繰出金等を計上しております。

児童福祉費には、ひとり親家庭等医療費給付事業費、放課後児童健全育成事業費、児童手当及び児童扶養手当給付費のほか保育所及び児童館の運営費等を計上しております。

衛生費のうち、保健衛生費には、各種健康診査及び予防接種事業費、乳幼児医療費給付事業費、後期高齢者医療制度を担う広域連合に対する負担金のほか、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計及び簡易水道事業特別会計に対する繰出金等を計上しております。

清掃費には、ごみの収集及び減量化対策に要する経費並びに一般廃棄物の処理及びし尿処理に係る下北地域広域行政事務組合負担金等を計上しております。

労働費には、むつ市シルバー人材センターの運営に対する補助金及び勤労者への生活資金融資に係る原資の貸付金等を計上しております。

農林水産業費のうち、農業費には、脇野沢農業振興公社の運営に対する補助金、中山間地域等直接支払交付金、農道等の基盤整備事業費及び地籍調査事業費等を計上しております。

畜産業費には、各牧野の指定管理料のほか、畜産農家の担い手の育成を目的とした基盤整備事業費、水川目地区に酪農振興基地を建設するための構想策定費等を、林業費には優良木の育成と国土の保全を図るための造林整備事業費等を計上しております。

水産業費には、漁業資源の確保対策としてクロソイヤアワビ等に係る増養殖事業費等を計上しておりますほか、各漁港施設の整備事業費並びに関根漁港施設の改修及び災害関連事業費等を計上しております。

商工費には、商工団体及び観光団体等への補助金を計上しておりますほか、中小企業者等への融資資金の原資に対する貸付金、釜臥山展望台等観光施設の改修工事費及びむつ来さまい館の指定管

料等を計上しております。

土木費のうち、道路橋りょう費には市内全域の道路維持補修費、除排雪経費及び川内6号線消融雪溝整備等の道路整備事業費を、河川費には急傾斜地対策事業に対する県営事業負担金のほか、治水対策の推進を図るため、排水路整備事業費等を計上しております。

港湾費には、大湊港湾整備事業として実施しておりますウェルネスパーク周辺の道路整備等に対する県営事業負担金を、都市計画費には下北駅前広場整備事業費及び下水道事業特別会計に対する繰出金等を計上しております。

住宅費には、市営住宅に火災警報器を設置するための経費及び住宅用地購入費等を計上しております。

消防費には、大畑消防署庁舎の建設予定地及び脇野沢消防分署配備の水槽付ポンプ自動車の購入費等を含む下北地域広域行政事務組合負担金のほか、川内、大畑地区消防団のポンプ自動車購入費及び緊急避難場所表示看板設置事業費等を計上しております。

教育費のうち、教育総務費には、ジュニア大使派遣事業費、要保護児童生徒等に対する就学援助に要する経費、不登校や障害を抱える児童・生徒への支援を目的とした教育相談支援事業費及びスクールサポーター配置事業費等を計上しております。

小中学校費には、スクールバス運行管理費及び第三田名部小学校建設事業費等を計上しております。

社会教育費には、ニホンザルやカモシカの保護共生に要する経費及び放送大学むつ校の開設費等の生涯学習の推進に要する経費等を計上しております。

保健体育費には、平成20年度から川内地区で完全給食に移行するための準備経費のほか、市内で

開催されます各種大会やスポーツ団体に対する補助金及び各体育施設の指定管理料等を計上しております。

災害復旧費には、関根漁港施設災害復旧費を計上しております。

諸支出金には、病院事業に対する負担金及び貸付金等を計上しておりますほか、水道事業会計に対する繰出金等を計上しております。

次に、歳入についてであります。市税には、所得税からの税源移譲や定率減税の廃止といった税制改正の影響等を見込み、60億1,838万9,000円を計上しております。

これを平成18年度当初予算と比較しますと、金額では3億709万3,000円、伸び率では5.4%の増となります。

徴収率は、現年課税分で97.3%、滞納繰越分で13.4%、全体で89.7%で積算しております。

地方譲与税には、市税への税源移譲に伴い、所得譲与税を廃止しておりますほか、自動車重量譲与税及び地方道路譲与税は、平成18年度の交付見込額に地方財政計画の伸び率を乗じて計上しております。

地方特例交付金には、定率減税の補てん措置の廃止に伴う経過措置として設けられた特別交付金を計上しております。

地方交付税には、基礎数値や単位費用の入れかえと制度改正の影響等を加味し、積算しております。

市債には、各事業との関連で借入見込額を計上しておりますほか、退職者の増加に伴う財源対策として退職手当債、普通交付税の振りかえに係る臨時財政対策債等を計上し、その他の歳入につきましては、事務事業との関連で収入見込額を計上しております。

また、歳出で述べました地理情報システム構築事業につきましては、平成20年度までの継続費を、

市議会会議録作成委託料及び年度内の除排雪対策経費について債務負担行為を設定しております。

次に、議案第23号 平成19年度むつ市国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出とも71億5,171万9,000円となります。これを平成18年度当初予算と比較しますと、金額では9億3,950万9,000円、伸び率では15.1%の増となります。

まず、歳出の主なものについてであります。保険給付費には被保険者等の医療に要する保険者負担経費を、老人保健拠出金には老人保健対象者に係る医療費等の拠出金を、介護納付金には第2号被保険者に係る社会保険診療報酬支払基金への納付金を、共同事業拠出金には高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業に係る拠出金を、保健事業費には被保険者の健康づくり推進事業等に要する経費を計上しております。

次に、歳入の主なものについてであります。国民健康保険税には収入見込額を、国庫支出金、療養給付費等交付金、県支出金及び共同事業交付金には歳出との関連で交付見込額を、繰入金には一般会計繰入金及び財政調整基金繰入金を計上しております。

次に、議案第24号 平成19年度むつ市老人保健特別会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出とも44億1,724万2,000円となります。これを平成18年度当初予算と比較しますと、金額では1億5,939万7,000円、伸び率では3.5%の減となります。

まず、歳出の主なものについてであります。医療諸費には、医療給付費及び診療報酬明細書の審査支払手数料を計上しております。

次に、歳入の主なものについてであります。支払基金交付金、国庫支出金及び県支出金には歳出との関連で交付見込額を、繰入金には一般会計繰入金を計上しております。

次に、議案第25号 平成19年度むつ市介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出とも42億5,748万9,000円となります。これを平成18年度当初予算と比較しますと、金額では1億6,766万3,000円、伸び率では4.1%の増となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費には下北圏域介護認定審査会の運営に要する経費を、保険給付費には介護サービスに係る保険者負担経費を、地域支援事業費には介護予防推進のための事業に要する経費を、財政安定化基金拠出金には介護保険運営安定化を図るために県が設置する財政安定化基金への拠出金を計上しております。

次に、歳入の主なものについてであります。保険料には第1号被保険者保険料を、分担金及び負担金には下北圏域介護認定審査会の運営に対する関係町村の負担金を、国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金には歳出との関連で交付見込額を、繰入金には一般会計繰入金及び財政調整基金繰入金を計上しております。

次に、議案第26号 平成19年度むつ市下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出とも17億6,411万8,000円となります。これを平成18年度当初予算と比較しますと、金額では6,934万円、伸び率では4.1%の増となります。

まず、歳出の主なものについてであります。事業費には管渠及び処理場の維持管理に要する経費並びに管渠工事費等の下水道整備事業費を、公債費には長期債の元利償還金を計上しております。

次に、歳入の主なものについてであります。事業収入には下水道事業受益者負担金及び下水道使用料を、国庫補助金には歳出との関連で補助見込額を、繰入金には一般会計繰入金を、市債には

借入予定額を計上しております。

次に、議案第27号 平成19年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出とも1,683万2,000円となり、歳出には用地取得に係る長期債の元利償還金等を、歳入には一般会計繰入金等を計上しております。

次に、議案第28号 平成19年度むつ市魚市場事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出とも754万8,000円となり、歳出には魚市場施設の維持管理等に要する経費を、歳入には当該施設の使用料等を計上しております。

次に、議案第29号 平成19年度むつ市簡易水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、1億1,472万4,000円となり、歳出には簡易水道施設の維持管理に要する経費及び公債費には長期債の元利償還金等を、歳入には水道使用料及び一般会計繰入金等を計上しております。

次に、議案第30号 平成19年度むつ市用地造成事業会計予算についてご説明いたします。

予算総額は、6,496万5,000円となり、歳出には長期債の元利償還金等を、歳入には財産売払収入及び一般会計繰入金等を計上しております。

次に、議案第31号 平成19年度むつ市水道事業会計予算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。支出には営業に要する費用、減価償却費及び企業債利息等として15億5,071万2,000円を、収入には水道料金及び一般会計負担金等で15億7,081万1,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には継続事業となっております簡易水道統合整備事業、配水管整備事業等の建設改良費及

び企業債償還金で8億401万4,000円を、収入には支出との関連で企業債、一般会計負担金及び国庫補助金のほか、一般会計長期貸付金返還金等で3億1,094万2,000円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4億9,307万2,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとしております。

以上が新年度各会計予算の概要であります。

この結果、平成19年度の各会計予算の総額は、490億9,936万3,000円となり、平成18年度当初予算と比較しますと、金額では10億9,274万3,000円、伸び率では2.3%の増となります。

次に、新年度予算以外の議案についてご説明いたします。

まず、議案第1号 むつ市副市長定数条例についてであります。本案は、地方自治法の一部改正による助役制度の見直しに伴い、これまでの助役にかえて副市長を置き、その定数を定めるためのものであります。

次に、議案第2号 地方自治法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例についてであります。本案は、前議案と同様、地方自治法の一部改正による助役、収入役制度等の見直しに伴い、むつ市表彰条例のほか8条例について、所要の条文整備を行うためのものであります。

次に、議案第3号 水防法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例についてであります。本案は、水防法の一部改正に伴い、関連する条例について、所要の条文整備を行うためのものであります。

次に、議案第4号 むつ市地域生活支援事業利用料の特例に関する条例についてであります。本案は、地域生活支援事業における福祉サービスを利用する低所得者層の負担を軽減するため、利用料の負担上限月額を軽減措置を講ずるためのも

のであります。

次に、議案第5号 むつ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、国家公務員の勤務時間、休日及び休暇に関する人事院規則の改正に準じて、休息時間を廃止するためのものであります。

次に、議案第6号 むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、私を初め五役の給料月額を減額するほか、地方自治法の一部改正による助役、収入役制度の見直しに伴い、所要の条文整備を行うためのものであります。

次に、議案第7号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、人事院の国会及び内閣に対する公務員給与についての勧告にかんがみ、扶養手当の支給額を改定するとともに、特殊勤務手当の支給対象から管理職職員を除くためのものであります。

次に、議案第8号 むつ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、行政改革の一環として特殊勤務手当の種類、支給対象及び支給額を見直すためのものであります。

次に、議案第9号 むつ市育英基金条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、当市の人材育成にという趣意をもって、トントウビレッジ育英資金へご寄附をいただきましたので、育英基金の額を増額するためのものであります。

次に、議案第10号 むつ市手数料条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、県から都市計画区域等における開発行為の許可等に関する事務の権限が移譲されたことに伴い、申請等に係る手数料を定めるためのものであります。

次に、議案第11号 むつ市公民館条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、中

央公民館にITルームを設置し、使用料を定めるほか、すべての地区公民館の使用料を無料とするため、正津川地区公民館及び二枚橋地区公民館の使用料を廃止するためのものであります。

次に、議案第12号 むつ市保育所条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、新むつ市保育再編計画に基づき、柳町保育所を平成19年3月31日をもって廃止し、民間に経営移譲するためのものであります。

次に、議案第13号 むつ市営牧野設置条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、畜産農家の労働力の軽減等を図るため、永下牧野の畜舎を利用する牛の月齢を三月以上からとするとともに、新たに肉用牛を追加し、使用料を定めるためのものであります。

次に、議案第14号 むつ市消防団条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、消防組織法の一部改正に伴い、所要の条文整備を行うためのものであります。

次に、議案第15号 下北地域広域行政事務組合規約の変更についてであります。本案は、組合議会の議員定数の変更及び地方自治法の一部改正等に伴い、当該規約を変更するためのものであります。

次に、議案第16号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。本案は、来る6月30日をもって任期が満了となります。畑中錬逸氏を推薦いたしたく、議会の意見を求めるためのものであります。

次に、議案第17号 平成18年度むつ市一般会計補正予算についてであります。今回提案いたします補正予算は、3億7,572万1,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は336億4,687万1,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費には、交通手段の確保対策としてバス運行

事業者に対する補助金を計上しておりますほか、日本原子力発電株式会社からご寄附をいただきましたので、これを公共施設整備基金に組み入れるため積立金を増額しております。

民生費には、福祉法人等が行う地域密着型介護福祉施設等の整備に対する補助金を追加しておりますほか、助産施設及び母子生活支援施設の入所措置費並びにひとり親家庭等医療費給付事業費を決算見込みにより増額しております。また、障害者自立支援給付事業に係る県負担金の交付見込額により財源更正を行っております。

衛生費には、下北地域広域行政事務組合のし尿処理事業及び一部事務組合下北医療センター事業本部の事務等に係る負担金を決算見込みにより減額しておりますほか、後期高齢者医療制度創設に伴い、保険料徴収システムの開発に要する経費を計上しております。

農林水産業費には、国の家畜導入事業の見直しにより肉牛特別導入事業基金の残額のうち、国及び県の交付相当額を返還することとなったことに伴い、返還金を計上しております。

土木費には、港湾整備事業に対する県負担金及び街路灯の補修等に要する経費を増額しております。

教育費には、寄附金を育英基金に組み入れるため、繰出金を増額しております。

諸支出金には、むつ総合病院、むつりハビリテーション病院及び水道事業会計の決算見込みにより負担金を増額しております。

次に、歳入の主なものについてであります。市税、地方特例交付金及び地方交付税には決算見込額を、国・県支出金には補助内示に伴う収入見込額を、繰入金には肉牛特別導入事業基金繰入金を、市債には退職手当債を、その他歳出との関連で収入見込額を計上しております。

また、固定資産評価統合事業の契約額の確定に

伴い、継続費の変更を行っておりますほか、関根漁港施設災害復旧事業のほか5事業について、年度内での完了が見込めないことから繰越明許費の設定及び牧野の指定管理料について債務負担行為の追加を行っております。

次に、議案第18号 平成18年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。本案は、医療制度改革に伴う国民健康保険システム改修事業費及び国民健康保険脇野沢診療所に対するへき地直営診療施設運営費を計上しておりますほか、退職被保険者等療養給付費及び審査支払手数料を決算見込みにより増額するものでありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は68億3,503万6,000円となります。

なお、国民健康保険システム改修事業につきましては、今年度の国庫補助事業として採択されておりますが、年度内の事業の完了が見込めないことから繰越明許費を設定しております。

次に、議案第19号 平成18年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。本案は、前議案と同様、医療制度改革に伴う介護保険システム改修事業費を計上しておりますほか、地域支援事業に係る予算の組替え及び介護予防支援事業に係る委託料を決算見込みにより増額するものでありまして、補正後の歳入歳出予算総額は41億3,040万9,000円となります。

なお、介護保険システム改修事業につきましては、前議案の国民健康保険システム改修事業と同様の理由により繰越明許費を設定しております。

次に、議案第20号 平成18年度むつ市下水道事業特別会計補正予算についてであります。本案は、下水道建設事業について、国庫債務負担行為事業、いわゆるゼロ国債制度を適用し、翌年度早期に事業着手するため、債務負担行為を追加するためのものです。

次に、議案第21号 平成18年度むつ市水道事業

会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みにより補正するものでありまして、収益的収入及び支出において、収入で2,965万6,000円、支出で1,265万5,000円をそれぞれ減額しております。また、資本的収入及び支出において、収入で2,819万円、支出で2,651万2,000円をそれぞれ減額しております。

次に、報告第1号についてであります。これは、平成18年度むつ市一般会計補正予算でありまして、国民年金の保険料免除及び納付猶予申請処理システムの開発、桜木町地区の特殊地下ごう対策事業の施行箇所付近で新たに発見された空洞の埋め戻し工事並びに関根漁港施設及び九艘泊源藤城線の災害復旧工事に急を要したため、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第2号及び報告第3号についてであります。これらは、去る12月11日及び同月19日に発生した自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任をいただいているところにより、それぞれ専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました31議案3報告についてその大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下順一郎） これで、提案理由の説明を終わります。

散会の宣告

○議長（宮下順一郎） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。3月5日から7日までは議

案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） ご異議なしと認めます。よって、3月5日から7日までは議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、3月3日及び4日は休日のため休会とし、3月8日は議案質疑、委員会付託、一部採決、予算審査特別委員会設置及び付託、予算審査特別委員会委員の選任を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時37分 散会

